

#### 「消費」の基盤づくり

景気下支え効果が大きい環境関連の家計需要支援策である家電エコポイント制度、住宅エコポイント制度、及び優良住宅取得支援制度(フラット35S)の大幅な金利引下げの延長等の緊急措置を講じる。

#### < 具体的な施策 >

- (1) 家電エコポイント制度の延長
- (2) 住宅エコポイント制度の延長
- (3) 優良住宅取得支援制度(フラット35S)の大幅な金利引下げの延長

# エコポイントの活用によるグリーン家電普及促進事業

【目的】 CO2の削減、 経済活性化、 地上デジタル放送対応テレビの普及

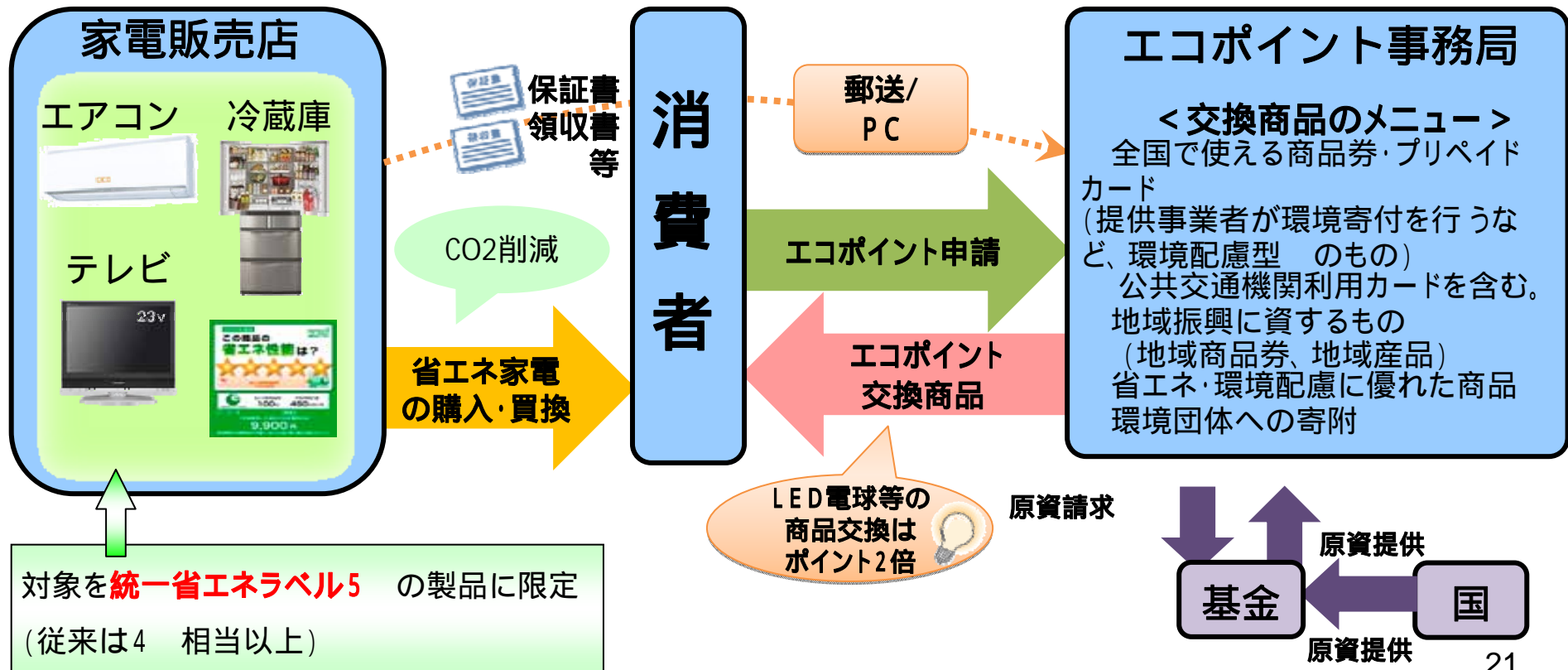
【平成23年1月1日からの制度の改善内容】

適用期限を**平成23年3月31日購入分まで延長**（従来は平成22年12月31日まで）

対象を、エアコン・冷蔵庫・地上デジタル放送対応テレビのうち、

省エネ性能の高い**統一省エネラベル5** の製品のみ**に限定**

（従来は4 相当以上が対象）



# 住宅エコポイントの期間延長

国土交通省・経済産業省・環境省 合同事業

エコ住宅の新築、介護にも役立つバリアフリーリフォームを含めたエコ住宅へのリフォームに対してポイントを発行する制度を1年延長する（平成23年12月31日まで延長）。

## ポイントの発行対象

## 今回の延長部分

平成22年1月28日以降に、原則として、工事が完了した住宅が対象

### エコ住宅の新築

（平成21年12月8日～**平成23年12月31日**（現行：平成22年12月31日）に建築着工したもの）

- ・ 省エネ法のトップランナー基準（省エネ基準+（高効率給湯器等））相当の住宅
- ・ 省エネ基準（平成11年基準）を満たす木造住宅

### エコリフォーム

（平成22年1月1日～**平成23年12月31日**（現行：平成22年12月31日）に工事着手したもの）

- ・ 窓の断熱改修（内窓設置（二重サッシ化）、ガラス交換（複層ガラス化））
  - ・ 外壁、屋根・天井又は床の断熱改修
- これらに併せて、バリアフリー改修を行う場合、ポイントを加算



二重サッシ



複層ガラス

## ポイントの申請期限等

### ポイント発行の申請期限

エコ住宅の新築：一戸建ての場合：**平成24年6月30日**まで（現行：平成23年6月30日）

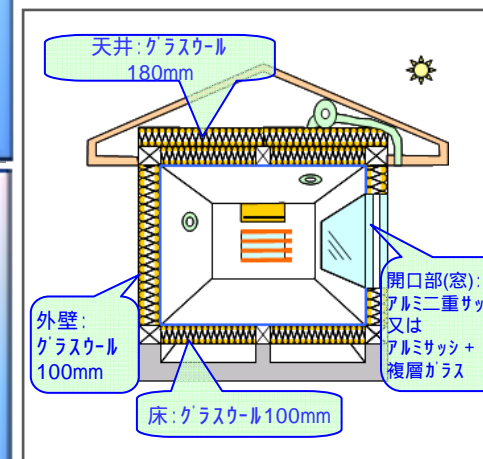
共同住宅等 の場合：**平成24年12月31日**まで（現行：平成23年12月31日）

エコリフォーム：**平成24年3月31日**まで（現行：平成23年3月31日）

ただし、階数が11以上の共同住宅等については**平成25年12月31日**まで（現行：平成24年12月31日）

### ポイントの交換申請期限

**平成26年3月31日**まで（現行：平成25年3月31日）（エコ住宅の新築、エコリフォーム問わず）



省エネ基準を満たす住宅のイメージ  
（戸建木造住宅・東京の例）

## 発行ポイント数

エコ住宅の新築 1戸あたり300,000ポイント

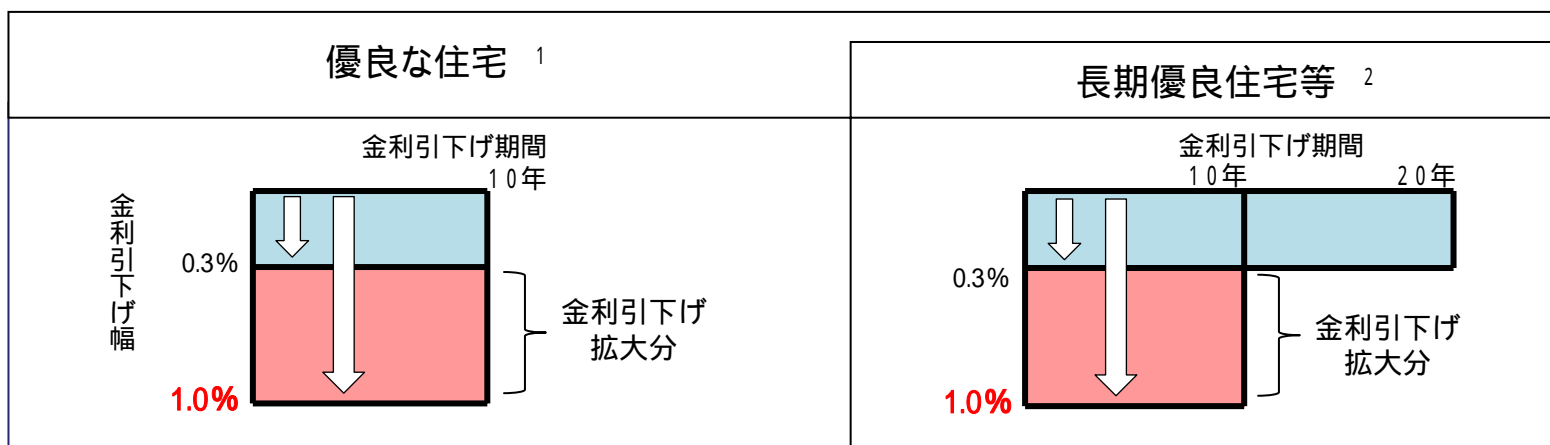
エコリフォーム 工事内容ごとに、2,000～100,000ポイント  
（1戸あたり300,000ポイントを限度とする。）

## ポイントの交換対象

- ・ 省エネ・環境配慮商品等
- ・ 地域産品
- ・ 商品券・プリペイドカード
- ・ 環境寄附
- ・ エコ住宅の新築又はエコリフォームを行う工事施工者が追加的に実施する工事（即時交換） など

## 優良住宅取得支援制度(フラット35S)における当初10年間1%金利引下げの延長 (平成23年12月末まで)

関係産業が多岐にわたる住宅投資を拡大し、内需主導の経済成長を実現するため、民間金融機関による長期固定金利の住宅ローンの供給を支援する証券化支援事業において、耐震性等に優れた住宅の取得を促進する優良住宅取得支援制度(フラット35S)について、当初10年間の金利引下げ幅を0.3%から1.0%に拡大する。[平成23年12月まで(現行:平成22年12月まで)]



- 1 優良な住宅: 以下の基準を満たす住宅  
耐震性、耐久性・可変性、バリアフリー性及び省エネルギー性のうちいずれかの性能が優れた住宅  
バリアフリー性又は省エネルギー性について一定の性能を備えた中古住宅
- 2 長期優良住宅等: 長期優良住宅、省エネトップランナー基準を満たす住宅等

耐震化・ゲリラ豪雨対策等の「地域の防災対策」

国民生活の安全に直結する耐震化・ゲリラ豪雨対策等緊急防災対策を講ずる。

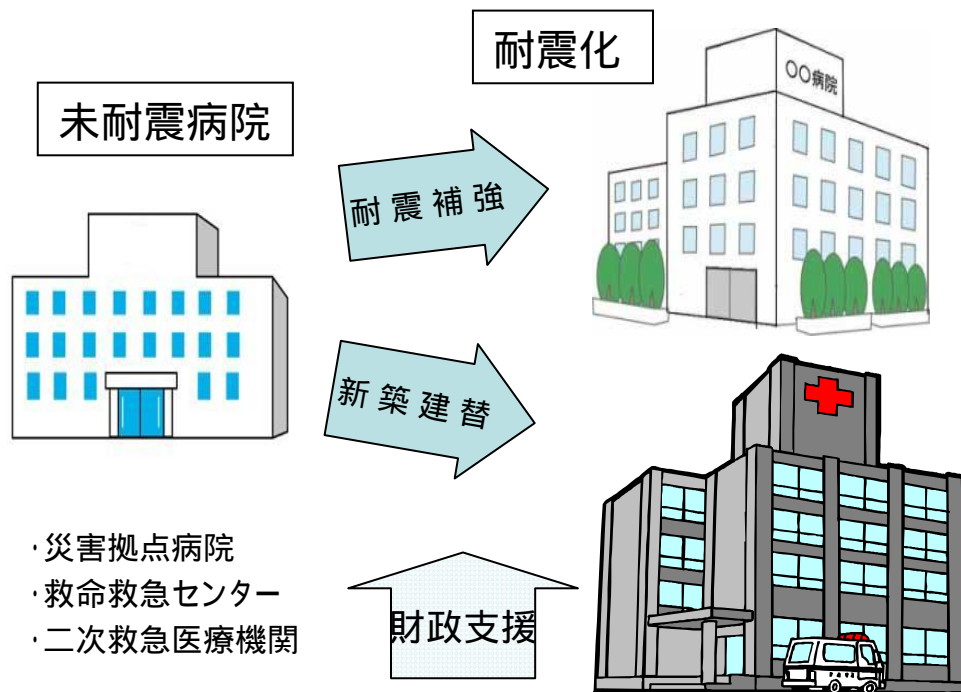
< 具体的な施策 >

- (1) 病院等の耐震化等対策
- (2) ゲリラ豪雨対策等緊急防災対策

# 災害拠点病院等の耐震化の促進(案)

災害拠点病院等の耐震化整備について、平成21年度補正予算で創設した医療施設耐震化臨時特例交付金(約1,222億円)に積み増しを行い、より多くの災害拠点病院等の耐震化を図る。

## 耐震化に伴う新築建替もすべて補助対象



### 対象事業

未耐震の災害拠点病院、救命救急センターを有する病院、二次救急医療機関が行う耐震化のための新築、増改築、耐震補強工事

### 補助率

国1/2、県1/2以内、事業主1/2以内

本予算(予備費)の執行については、都道府県の受入準備等が完了次第、速やかに実施する。

国においては基金の管理について所要の措置を講じる。また、都道府県においては、必要に応じ基金条例の改正等を実施する。

### 事業実施の条件

#### < 病床過剰地域 >

新築建替の場合、整備を行う病棟の病床数の10%以上削減

#### < 病床非過剰地域 >

新築建替の場合、当該医療機関の病棟の病床利用率が過去3ヶ年(暦年)平均で80%未満であれば、病床を削減(削減割合は、県医療審議会等の意見を聞いた上で決定)

### 日本を元気にする規制改革100

財源を使わない景気対策として、「規制・制度改革に係る対処方針」(平成22年6月18日閣議決定)等での決定事項の一部前倒しを含め、重点5分野を中心に、需要・雇用創出効果の高い事項について規制・制度改革を進める。

「新成長戦略」(同日閣議決定)や、上記項目を含む、規制・制度改革全般について、行政刷新会議の規制・制度改革分科会において、さらに検討を進め、本年度末を目途にとりまとめを行う。

#### < 重点5分野 >

都市再生、住宅投資の加速化  
環境・エネルギー技術の投資・利用促進  
医療・介護分野での需要・雇用創出  
観光振興をはじめとした地域活性化  
国を開く経済戦略

# 規制制度改革の代表例(その1)

## 都市再生・住宅分野: マンション建替え需要等の創出

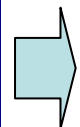
### (制度改革の概要)

#### 【容積率の緩和】

- 都市再開発の推進、老朽化マンションの建替え等の促進に資する容積率の緩和措置

#### 【マンション建替え円滑化法の緩和】

- 建替え後マンションの各住戸に必要な最低床面積の要件緩和



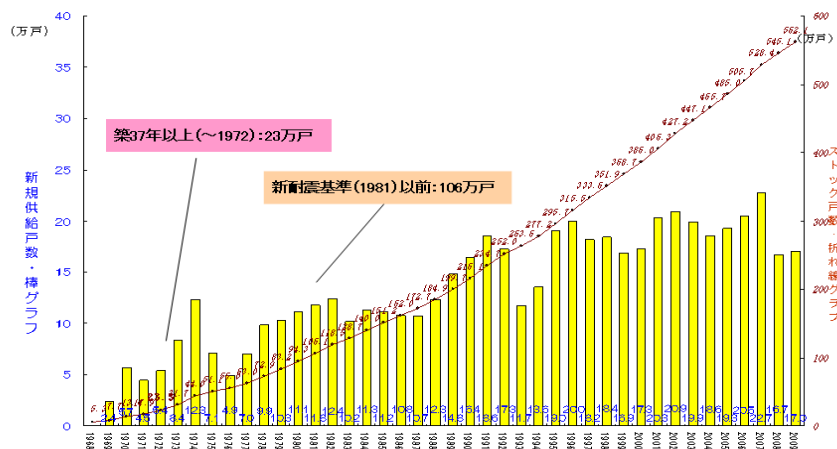
### (経済効果)

- 都市再開発、老朽化マンションの建替えに向けた民間投資の誘発

- マンションのストックは約562万戸で、約1400万人が居住(21年12月)
- 築37年以上のストック戸数は約23万戸 (3兆9000億円の建替需要に相当)

(注) マンション建替え実績(21年10月): 138件(平均築年数: 37年)、  
マンション1戸あたりの建設費: 1680万円 [国土交通省データ]

### マンションの新規供給戸数とストック戸数の推移





## 規制制度改革の代表例(その2)

環境エネルギー分野：省エネ・新エネ設備の導入促進等による低炭素社会構築への貢献

### (制度改革の概要)

- ・ 全量買取制度の円滑な導入
- ・ 住宅・ビルへ省エネ・設備を導入する際に容積率、高さ制限が不算入となる場合を明確化することで導入を促進
- ・ 再生可能エネルギー設置に関する各種設置許可基準の明確化
- ・ 電気自動車の充電サービス、充電ステーションに係る電気事業法、消防法等の規制について取扱ルールを明確化

### (経済効果)

- ・ 新エネ・省エネ設備の導入促進により、設備投資等の関連需要の増加
- ・ 電気自動車充電スタンドの普及促進等により、設備投資需要の増加、エコカー普及の促進
- ・ エネルギー源の海外依存度の抑制

(太陽光パネル)



## 施策執行の進捗管理

今回の対策に掲げる各施策については、「明日の安心と成長のための緊急経済対策」と同様、PDCAサイクルに立脚した進捗管理を徹底する。

## 本対策(緊急的な対応)の効果

本対策(緊急的な対応)による実質GDP押し上げ効果は0.3%程度、雇用創出・下支え効果は20万人程度(うち新卒者に対する効果は約5万人)と見込まれる。

## 本対策(緊急的な対応)の規模

	国費 (億円)	事業規模 (兆円)
1. 「雇用」の基盤づくり	1,750程度	1.1程度
(1) 新卒者雇用に関する緊急対策	250程度	
(2) 雇用創造・人材育成の支援 (うち重点分野雇用創造事業の拡充)	1,150程度 1,000程度)	
(3) 中小企業に対する金融支援	300程度	
2. 「投資」の基盤づくり	1,200程度	0.3程度
(1) 低炭素型雇用創出産業立地支援の推進	1,100程度	
(2) 中小企業等の高付加価値化、 販路開拓等の緊急支援	100程度	
(3) 新たなPPP・PFI事業の案件形成支援	-	
3. 「消費」の基盤づくり	4,500程度	8.1程度
(1) 家電エコポイント制度の延長	850程度	
(2) 住宅エコポイント制度の延長	1,400程度	
(3) 優良住宅取得支援制度(フラット35S)の 大幅な金利引下げの延長	2,200程度	
4. 耐震化・ゲリラ豪雨対策等の「地域の防災対策」	1,650程度	0.3程度
(1) 病院等の耐震化等対策	550程度	
(2) ゲリラ豪雨対策等緊急防災対策	1,100程度	
5. 日本を元気にする規制改革100	-	-
合計	9,150程度	9.8程度